

## 新型コロナウイルス感染症に関する支援策

給付金・補助金、免除、支払猶予など 7月15日現在

事業名		問い合わせ・申請先
個人向け		
給付事業	【新規】傷病手当金 国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者であり、給与所得を受けている被用者が、新型コロナウイルスに感染、または感染の疑いのため、労務に服することができない場合、最大給与の2／3を支給	市民課 ☎27-8450
	【新規】住居確保給付金 休業などに伴う収入の減少により、住居を失う恐れのある人を救済するため、最大9カ月分の家賃相当額を基準額の範囲内で家主に支給	市地域福祉課 ☎22-0177 暮らし・しごと相談所 ☎27-8188
	特別定額給付金 全市民に1人あたり10万円給付 申請期限 8月1日(土)当日消印有効	市地域福祉課 ☎22-0177
	生活支援給付金 低所得世帯に1世帯あたり3万円給付	
	ひとり親支援給付金 生活支援給付金の対象世帯であるひとり親（高校生までの子もしくは学生がいる世帯）に1世帯あたり3万円給付 申請期限 8月31日(月)	
	子育て世帯臨時特別給付金 令和2年3月31日時点で金石市に住民登録があった児童手当受給者（特例給付受給者を除く）に対象児童1人につき1万円給付 ※公務員以外の対象者は、給付済み ※公務員の対象者は、9月30日(水)までに職場から証明を受けた申請書を提出してください。	市子ども課 ☎22-5121
	新型コロナウイルス感染症対策学生支援事業（かまいし学生エール便） 金石市出身の学生に市内事業者の特産品を提供 申請期限 7月31日(金)	市総合政策課 オープンシティ推進室 ☎27-8463
補助事業	事業者向け 事業者向けの補助事業および支払い猶予の内容は 市のホームページをご覧ください	
	【新規】新型コロナウイルス感染症対策事業者応援補助金 国の持続化給付金の対象とならない事業者の事業継続を支援することを目的に、当該事業者の事業の継続に係る費用の一部を補助 申請期限 8月31日(月)	市商工観光課 ☎27-8421 市農林課 ☎27-8426 市水産課 ☎27-8427
	【新規】新型コロナウイルス感染症対策かまいしエール券事業 地域経済の活性化を図るため、市内飲食店、小売業者など登録店舗で利用可能なプレミアム付き商品券を発行（3ページに取り扱い店の応募方法を掲載） ※計10,000円分（食事券6,000円、商品券4,000円）の商品券を5,000円で販売予定	市商工観光課 ☎27-8421 金石観光物産協会 ☎27-8172
	【新規】新型コロナウイルス感染症関連支援制度活用サポート事業補助金 支援制度を活用して事業継続が図られるよう、金石商工会議所が手続きサポートセンターを開設するための経費を助成（3ページに相談窓口の詳細を掲載）	
	借入金保証料および利子補給補助金 既存の金石市中小企業振興資金借入金の返済額などの条件変更を行う場合の保証料、利子の補給 据置期間も特例で1年間の延長を認める	市商工観光課 ☎27-8421
	新型コロナウイルス感染症対策飲食店業務拡張支援補助金 デリバリー、テイクアウトなどの取り組みへの支援	
	地域企業経営継続支援事業費補助金 家賃の一部を3カ月以内の補助	
新型コロナウイルス感染症対策飲食店配達サービス事業への支援 商工会議所が実施する飲食店配達サービス事業への支援 個人向け		
漁業共済掛金補助金 特定養殖業共済および漁業施設共済掛金の補助率をかさ上げ		市水産課 ☎27-8427

支 払 猶 予	<b>事業者向け</b>	
	市所有の建物賃貸料などの支払期限の延長 売上高が前年同月比5%以上減少した事業者を対象に、市所有の次の事業者向け賃貸施設の賃貸料または使用料の当面3カ月分の支払期限を延長 ①復興住宅併設店舗、市営金石ビル事務所 ②シープラザ金石、魚河岸テラス、うのすまい・トモス、金石情報交流センター ③市営貸工場	①市都市計画課 ☎27-8435 ②市商工観光課 ☎27-8421 ③市資産管理課 ☎27-8416
	<b>事業者・個人</b>	
	市税の徴収猶予 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する市税を1年間猶予 ※要申請	市税務課 債権管理室 ☎27-8417
	水道料金などの支払猶予・分割納付 水道料金などの支払いが困難な人を対象に、支払いに関する相談の受け付け	市水道事業所 ☎23-5881
	<b>個人向け</b>	
	【新規】国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免 世帯の主たる生計維持者の収入が一定以上減少した世帯について、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている保険税(料)を次のとおり減免 ※要申請 国保税・後期高齢者医療保険料10分の2~10分の10 介護保険料10分の8~10分の10	市税務課 市民税係 ☎27-8481 市市民課 医療給付係 ☎27-8450 市高齢介護福祉課 高齢介護係 ☎22-0178
	国民年金保険料の免除 令和2年2月分から令和3年6月分まで免除 ※要申請	市市民課 国保年金係 ☎27-8450
	釜石市育英会奨学生の追加募集および返還猶予 追加募集 6月から随時募集中 返還猶予 令和3年3月分まで申請により返済を猶予	市教育委員会 総務課 ☎22-8832
雇用	離職者等緊急雇用対策 内定取り消しや解雇された市民を会計年度任用職員として3カ月間雇用	市総務課 職員係 ☎27-8411

## 新型コロナウイルス支援制度活用サポートセンター

釜石商工会議所は、新型コロナウイルス感染症の各支援制度（国、県、市の制度）の申請と、小規模事業者などの事業継続を支援するために、サポートセンターを開設しています。インターネットでのオンライン申請、期限が定められている制度への申請など、小規模事業者などが行う申請書の作成から申請までをサポートします。  
※税金、社会保険などは除きます。雇用調整助成金については、専門家による相談が可能です。ご連絡ください。

予 約	釜石商工会議所コロナ専用ダイヤル <b>080-9634-1402</b> ※電話予約のうえお越しください。当日のお電話でも構いません
場 所	釜石商工会議所3階会議室
持 ち 物	①売上などが確認できるもの、②必要な添付書類、印鑑、通帳のコピーなど ※制度により異なりますので、予約の際にご確認ください

問い合わせ 釜石商工会議所（専用ダイヤル 080-9634-1402）

## プレミアム付商品券 「かまいしエール券」の取り扱い店を募集しています



新型コロナウイルス感染症予防により甚大な影響を受けている市内飲食店、小売業者、タクシー事業者などの経営の支援を行い、地域経済の活性化を図るために、市内各店舗で利用可能なプレミアム付商品券「かまいしエール券」を発行します。現在、この商品券を利用できる取り扱い店を募集しています。

募集期間	7月31日(金)まで
応募資格	飲食店、小売業、タクシー業（運転代行業者も含む）、宿泊業、その他新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生活関連サービス業
応募方法 申し込み	申請書は（一社）釜石観光物産協会または市のホームページからダウンロードいただきか、同協会にお問い合わせいただければFAXします。（一社）釜石観光物産協会に申請書を郵送、直接持参、FAX、メールのいずれかで提出してください。

問い合わせ （一社）釜石観光物産協会 ☎27-8172